

平成27年度 事業計画

・ 法人本部	1
・ 航	3
・ 地域支援センター	8
・ 金沢地域活動ホームりんごの森	13
・ 横浜市釜利谷地域ケアプラザ	18
・ 横浜市柳町地域ケアプラザ	26

平成27年度すみなす会法人本部事業計画

概要

社会福祉法人を取り巻く環境は、法人運営の見直しが提起されるなど変化が予測されるが、情報を的確に把握し判断を誤ることのないよう対応していく。地域から求められる役割が果たせるよう、当法人の理念である、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現を目指し、事業を進めていく。

当法人は、地域福祉のニーズ拡大に伴い、順次事業を拡大してきたところだが、今年度は組織力の向上に重点を置き、事業を担う人材の育成を一層着実に進めることでサービス内容の充実に力を入れていく。

I 障害部門

昨年度は、11番目となる車椅子対応のグループホームを開設し、新たな航日中活動事業所「手織り工房コパン」の運営を開始するなど、地域支援拡大の取組を進めた。今年度は各事業の一層の安定運営を図り、地域から期待される役割を果たせるよう努めていく。開設後10年を経過したりんごの森では「中長期計画の策定」に着手する。

II 高齢部門

4月より介護報酬の改定が予定されているが、利用者支援に影響が出ないように対策を立てることで良質なサービス提供に努めていく。また「第3期金沢区地域福祉保健計画」の策定に向け、地域住民、区社協、区役所と連携・協働しながら取り組んでいく。

地域ケアプラザには、身近な福祉保健サービスの拠点として多様な機能が求められており、関係機関・団体と密接な関係を保ちながら着実に事業を進捗させていく。

III 人材育成

1 体系的な法人主催研修の実施

従来から各事業所ごとに職員育成に必要な内部研修や外部派遣研修を活発に実施してきた。本年度は、これまで以上に職員育成を効果的に進めるため、基幹研修となる法人主催研修を体系的に実施していく。

(1) 全体研修

職員全員が共通に身に付けておくべき知識や技能について学ぶ機会とする。

- ・人権研修
- ・メンタルヘルス研修

(2) 階層別研修

法人の全事業所の常勤・嘱託職員を対象に、経験年数や職位に応じた研修を実施する。組織を運営する上でそれぞれに求められる役割について理解を深め、資質を

向上させる機会とする。

- ① 新任職員研修（～2年未満）
年3回予定
- ② 中堅職員研修（2年から8年未満）
年2回予定
- ③ 指導的職員研修
 - ア 主任・副主任研修：年3回予定
 - イ 課長補佐研修：年2回予定
- ④ 管理職員研修
年2回予定

2 すみなす会人材育成計画の策定

社会福祉法人として、職員を安定的に確保し、その資質を向上させることは最優先に取り組むべき課題と言える。地域のニーズに答え、利用者支援を安定的に進めるためには、有能な人材を組織内で育成して組織力を高めていくことが求められている。そのため基本となる「人材育成計画」を策定していく。

昨年度から試行的に「人材育成計画プロジェクト会議」を開催し、人材育成計画の骨格について議論を進めてきたが、本年度は法人として本格的な計画とするため、職員の積極的な参画を得て策定を進める。

IV 法人事務局

1 理事会・評議員会の開催

- 5月 審議事項：事業報告、決算等
- 11月 審議事項：補正予算、中間事業報告他
- 3月 審議事項：事業計画、予算他

2 防災対策の推進

これまで各事業所ごとに防災計画の検討を進めてきたが、本年度は多方面から最新情報を収集するなど参考となる事項を集約し、法人としてより実践的な防災計画の策定を進める。主な項目として「平常時からの対策」「災害発生直後の対策」「被災生活の確保・サービス再開に向けた対策」等について検討委員会を設け協議していく。

また、前年度に引き続き、防災備蓄品の整備を進め、事業所間の連絡体制についても機器の活用訓練を実施していく。

V すみなすフェスタ等の開催

地域交流の中心行事である「すみなすフェスタ」は6月7日（日）に開催する。地域に定着した行事としてボランティア等の協力を得ながら、地域住民との交流を深めていく。また、りんごの森感謝祭、柳町地域ケアプラザ感謝祭も継続して実施する。

平成 27 年度航事業計画

概要

航はすみなす会の発足と軌を一にし、平成 13 年 5 月の事業開始以降、区内では最大規模の障害者支援施設として、施設入所事業、生活介護事業（日中活動）、短期入所事業及び日中一時支援事業等の福祉サービスを着実に推進し、これまで一定の成果を上げてきた。

航では、本年度も多様な利用者ニーズに対して、多面的なサービスを提供しながら、入所利用者はもとより、地域で暮らす障害者の生活の安定と充実に努め、家族等への支援を含めた地域生活支援の増進に努めていく。

1 航基本理念

- (1) 地域の中で普通の暮らしを支えます。（ノーマライゼーションの原理）
- (2) 利用者と約束した事柄はしっかりと支援します。（契約に基づくサービス提供）
- (3) 利用者個人及び家族に必要なと考える支援を提案します。
- (4) 地域に根ざした必要とされる施設を目指します。（地域支援の拡充）

2 航の重点項目

(1) 施設入所支援事業

①ユニット・バリアフリー化の推進

航は開設時から全てバリアフリー構造になっているが、近年は利用者の心身機能の低下が進み、設備面等の使い勝手に不都合が生じているため、計画的に改修を行っている。

本年度はCユニットのトイレ 1 か所を改修し、車椅子利用対応型にする。（前年度はAユニットの浴槽底上げ工事、Bユニットの脱衣場拡張工事を行った。）

②医療的ケア体制の拡充

航には現在 1 名の医療ケア（痰の吸引、経管栄養）が必要な入所利用者がいる。今後の利用者の状況を勘案して、本年度も 2 名の職員に医療的ケアの資格を取得させ、入所施設の医療的ケア体制の拡充を進める。

- ・本年度の資格取得予定者 2 名（特定）
- ・前年度までの有資格者 16 名（特定 13 名、不特定 3 名）

③ユニット懇談会等の推進

航は利用者家族と職員との交流を促進し、相互の信頼関係を持続的に発展させていくために、平成 20 年度から、ユニット懇談会と個別懇談会を実施しており、本年度も引き続き実施し、相互の「風通しの良い信頼関係」がいつそう推進するよう努めていく。

④防災避難訓練の推進

航は開設当初から年に2回防災訓練を実施しており、そのうち1回は災害の発生時間帯や被災箇所等の想定に変化を持たせながら、その時の想定に応じた職員数（夜間想定の場合は夜勤者数のみで参加する）で訓練を行い、利用者の安全確保を最優先に訓練を実施している。

また、白山道町内会との「消防応援協定書」に基づき、毎年1回航の防災訓練に白山道町内会の皆さんに参加していただき訓練を行っており、合わせて年に2回の防災避難訓練を行っている。本年度も前年度と同様に防災訓練を実施する。

(2) 生活介護事業（日中活動）

①航生活介護事業への利用者の受け入れ

航生活介護事業の利用希望者が年々増加し、さらなる受け入れが困難になったため、昨年11月に新たな生活介護事業所「手織り工房コパン」を開所させた。

これにより、航利用者の一部がコパンに移り、航の生活介護事業の利用枠に余裕が生じたため、本年度は新たに5名の利用希望者を航生活介護事業に受け入れることとなった。

②集団及び個別リハビリの推進

航利用者の高齢化や重度化等により、特に40歳代以降の利用者の筋力の低下等がうかがわれるため、前年度から、当該利用者が一堂に会し集団リハビリ運動を行っている。本年度は、利用者全員を対象とする集団リハビリ運動に拡大していく。

個別リハビリについても、利用者の身体状況のアセスメントや専門機関の協力を得ながらあわせて実施していく。

③（生活介護事業利用者のための）医療的ケア体制の整備

本年度新たに生活介護事業を利用する1名の方が、医療的ケアが必要となるため、生活介護事業としては初めて職員に医療的ケアの資格を取得させ、医療的ケア体制の整備を進めていく。

④生活介護懇談会の推進

平成25年度から生活介護事業においても「生活介護懇談会」を実施している。懇談会では、職員が利用者の日々の活動の様子を写真や動画等を使って説明し、家族と意見交換を行いながら「相互に顔の見える関係」を築いており、本年度も引き続き懇談会を実施する。

(3) 手織り工房 コパンの事業推進

手織り工房コパンは、従来の航の生活介護事業とは別の、生活介護事業のみを行う単独の事業所として新設され、昨年 11 月から釜利谷東地区で事業を開始している。

定員は 20 名で、現在はさをり織中心に質の高い作業を行っているが、本年度からは新たに草木染等を行い、作業の範囲を広げていく。

(4) (区内障害者施設等による) ワーキンググループの取り組みの推進

平成 24 年度に航が区内の知的障害者施設や金沢養護学校に呼びかけて区内障害者施設等ワーキンググループを立上げ、①区内知的障害者の日中活動の場の拡大、②利用者ニーズに対応した日中活動の創設、③ワーキンググループ間の連携協力の推進等、をテーマに定期的に意見交換を行ってきた。昨年は、金沢養護学校とワーキンググループが共同して進路学習会を開催し、ワーキンググループの各事業所説明を行い質疑等に應えるなどして、保護者等から高い関心を集めることができた。本年度も引き続きワーキンググループによる定期的な意見交換会を行っていく。

※ワーキンググループ参加メンバー

①すみなす会（航、りんごの森、地域支援センター）、②こんちえと（金沢福祉センター、シーサイド、つばさ作業所）、③聖星学園、④やまびこの里（ポルト能見台）⑤金沢養護学校

(5) 航職員の人材育成

本年度はすみなす会の人材育成計画を踏まえつつ、以下の取り組みを重点的に行う。

- ①職員のキャリアや能力に応じた人材育成を推進し、意欲的で優秀な人材の確保に努める。（職場内研修、外部派遣研修、スーパーバイザー研修等）
- ②常勤、非常勤の区別なく専門性の向上を図り、航全体の底上げを目指す。（内部研修による全体研修、外部派遣研修等）
- ③「意思決定支援」を本年度 1 年通したテーマとし、第三者が見ても納得できる意思決定支援プロセスの具体的内容を整理する。

(6) 地域社会と交流、連携協力の推進

航は開設当初から地域の方々との交流の促進に努めており、毎年恒例の法人主催のすみなすフェスタには最大で 1000 人のもの参加者があった。白山道町内会主催の夏祭りのお神輿や盆踊り、みかん狩り等には航利用者と職員が毎年多数参加させていただいており、地域社会との交流が着実に前進している。これからも地域社会の理解と協力のもとで、利用者が安心して普通に暮らせる環境づくりに努めていきたい。

3 平成27年度予算について（主たる増減）

① 航予算

<収入>

障害福祉サービス費	14,460,000	増	航生活介護利用者6名の増 コパン生活介護利用者3名の増
横浜市自立移行支援助成事業助成金	1,199,300	減	個別支援事業対象者の減 32名→29名

<支出>

固定資産取得支出	3,315,000	増	電話交換機の更新
----------	-----------	---	----------

4 平成27年度 航 事業内容

(1) 生活支援課

① 施設入所支援事業 41人（ユニット・個室） （平成27年4月1日予定）

② 生活介護事業（日中活動）

・航 76人

ア 外注班（羅針盤）	（利用者	9人）
イ 紙すき和紙(和海)	（利用者	11人）
ウ 農耕園芸	（利用者	10人）
エ リサイクル班	（利用者	11人）
オ 陶芸班	（利用者	7人）
カ 手工芸班	（利用者	7人）
キ アクティブ班	（利用者	15人）
ク 環境整備班	（利用者	6人）

・手織り工房コパン 11人

③ 短期入所事業 5人

④ 横浜市日中一時支援事業 若干名

<施設入所事業における支援方針>

- ・利用者個々人が地域で、普通に生活していけるよう支援する（エンパワメント）
（日常生活スキル、社会生活スキル、コミュニケーションスキル等の向上）
- ・利用者一人ひとりの生活を尊重する
- ・利用者の健康と安全に留意する
- ・利用者個々のニーズに添った余暇支援を実施する。
- ・地域で行われる行事（祭り・盆踊り・みかん狩り等）への積極的に参加
（余暇支援→5～10人程度の小旅行の実施・ユニット単位での外出）

<生活介護事業における支援方針>

- 安心できる環境で、個々の能力に応じた活動を提供する。
- 作業能力や適性を見極め、就労等に繋げる支援を行う。
- 作業能力が必ずしも十分でなくても、手を使い、全身の活動をすることで心身機能の活性化を図る。
- 健康管理に留意し、必要に応じて通院、静養の対応を行う。
- すみなすフェスタ、クリスマス会、知的障害施設関係行事への参加

◎業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の実施と施設サービスの提供
- 日常生活スキルの向上と社会スキルの向上
- 日常生活情報の提供（コミュニケーションスキルの向上）
- 集団生活を通じた社会性の向上
- 作業や活動の支援及び余暇支援
- 健康管理・安全への支援
- 医療的ケアの提供（喀痰吸引・胃ろうによる経管栄養）
- 短期入所者への支援

平成27年度 地域支援センター 事業計画

概況

平成25年8月に開設し、1年半を経過した。本格的に稼働し2年目となる。法人の理念、さらには航の基本理念に基づく地域支援を一層着実に推進し、地域からの信頼を得ながら、地域での様々なニーズに応えられるよう各種事業をより積極的に進め、運営、展開していく。

1 運営の基本理念

- (1) 地域の中での普通の暮らしを支えます。
- (2) 支援を必要とする人の希望に添ったサービスを提供します。
- (3) 誰もが地域で安心して暮らすことができるよう支援の輪を広げます。
- (4) 地域から必要とされる拠点を目指します。

2 重点項目

(1) 事業推進体制の強化（各事業共通）

① 組織体制の強化

4事業相互の連携を深める為、定期的な会議を開催し、共通理解のもとでスムーズに事業が運営できるよう努める。

② 人材育成（内部研修の充実）

職員の資質はサービスの質に直結する。個人の意向を尊重し、個人の尊厳を保持しながら満足度が高く質の高いサービスを提供し、さらに多様なサービスに応えられるよう職員の資質の向上を図るために、内部研修を充実する。

③ コミュニケーションの活性化

職場の日常的なコミュニケーションの円滑化を図るため、定期的な上席者との面談や諸会議等で話し合いの場を設ける。

(2) 地域との連携の推進（各事業共通）

どの事業にあっても地域との連携はきわめて重要である。障害者への理解を広げ、誰もが安心して暮らすことのできる地域を築いていくことを目標に、各事業を通して地域との連携をより積極的に地道な活動を積み重ねていく。

(3) 共同生活援助事業（グループホーム）の推進

前年度「灯」がスタートしグループホームは11か所となった。引き続き、組織体制の強化を図り、サービスの質をより一層高めるよう努める。またスプリングラー設置と来年度設置予定のグループホームの準備に着手する。

- 重点課題 ア 組織体制の強化と勤務体制の見直し
イ より質の高いサービスの実施
ウ 職員のスキルアップ研修の充実
エ 利用者家族との信頼関係を深める
オ スプリンクラーの設置

(4) 指定特定計画相談支援事業の推進

計画相談サービスの対象者が、本年4月より障害福祉サービスを利用する全ての方となる。今年度はこれまで以上にサービスの需要が高まっていく。引き続き区役所と密接に連携し、相談実績を確実に積み上げていく。計画相談の役割を的確に果たせるよう、相談体制の充実を図りながら、利用者から信頼を得られるよう努めていく。また、りんごの森とも協働し進めていく。

- 重点課題 ア 区内相談支援事業所間の連携（ネットワーク作り）
イ 地域課題解決に対する積極的な参画
ウ 計画相談支援の制度及び利用方法についての周知活動
エ 相談支援専門員のスキル向上

(5) 居宅介護事業・重度訪問介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）の推進

各種事業所と連携をとりながら、障害者の様々なニーズに対応し、より良いサービスが提供できるよう努めていく。お客様に喜ばれ、「心温まる」サービスの提供を目指し、それが事業所のカラーになるよう目指す。

- 重点課題 ア 新規利用者の開拓・獲得
イ 登録ヘルパー確保に向けた人材募集
ウ 登録ヘルパーの研修・会議の開催
エ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（平成26年度新規事業）

(6) 横浜市障害者後見的支援事業の推進（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

事業開始から2年目に入った。徐々に制度が浸透しているが、十分とはいえないう状況にあり、引き続き説明会を中心とした普及啓発活動に努めていく。さらに登録者の意向を確認しながら、あんしんキーパーとなる地域の協力者の拡大に努める。

登録者に対し安心感、満足感が得られるよう努め、幅広い登録者に対応するため、特に訪問にあたるサポーターの育成に力を入れ、研修に積極的に参加し、支

援室内の情報共有を密にしていく。

- 重点課題 ア 障害者後見的支援制度の普及啓発の推進
 イ あんしんサポーターの育成
 ウ 登録者へあんしんキーパーの有用性を伝える
 エ 金沢区役所、区社協との連絡会の開催

3 平成27年度予算について（主たる増減）

共同生活援助事業

給付費収入	10,020,000	増	報酬単価の増額・支援区分の変更
人件費支出	5,060,000	増	常勤泊数変更（減）による職員増員

居宅介護事業・重度訪問介護事業・横浜市移動支援事業

収入	2,360,000	増	利用契約数の増
人件費等支出	3,759,600	増	常勤1名追加

横浜市障害者後見的支援事業

横浜市委託費	2,039,040	増	人件費
--------	-----------	---	-----

4 事業内容

（1）共同生活援助事業（グループホーム）

① 事業所（11か所・利用者定員数54人）

- | | | |
|---|---------|-------------|
| ア | なかなかホーム | 5人（中 区本郷町） |
| イ | 晴海（はるみ） | 5人（金沢区釜利谷東） |
| ウ | 拓海（たくみ） | 5人（金沢区大道） |
| エ | 歩海（あゆみ） | 4人（金沢区釜利谷南） |
| オ | 希海（のぞみ） | 4人（金沢区六浦） |
| カ | つばき | 5人（金沢区朝比奈） |
| キ | いづみ | 5人（泉 区和泉町） |
| ク | アイリス | 5人（泉 区中央南） |

ケ はま風	5人（金沢区釜利谷東）
コ 岬	5人（金沢区釜利谷東）
サ 灯（あかり）	6人（金沢区釜利谷東）

② 支援目標

- 市民として、ふさわしくふるまえるよう支援する
- できる限り利用者の自己決定に基づき、主体的な生活が送れるよう支援する
- 利用者の生活の質を高めるよう支援する

③ 業務内容

- 個別支援計画の作成と実施
- 契約に基づく支援の実施
- 生活等の支援（相談・助言、健康管理、余暇、食事の提供、食事・入浴・排泄等の介護、コミュニケーション支援、金銭管理の支援、対人関係調整等）

(2) 指定特定計画相談支援事業

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成する

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をする

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行う

④ 基本相談

(3) 居宅介護事業・重度訪問介護事業・横浜市移動支援事業（ケアステーション心海）

① ホームヘルプサービス（居宅介護事業・重度訪問介護事業）

- ア 身体介護 : 入浴、排せつ、食事、通院または、外出の介助等の援助)
- イ 家事援助 : 調理、洗濯、掃除、買い物等、家事全般における援助
- ウ 重度訪問介護 : 身体介護、家事援助、移送中の介護、見守り等、日常生活全般に常時の支援を要する方が対象
- エ 通院介助 : 通院時の付添い

② ガイドヘルプサービス（横浜市移動支援事業）

- ア 移動支援 : 日常生活上必要な買い物、冠婚葬祭、美容・理容、散歩、スポーツ・文化・余暇活動等で外出する際の付添い支援

イ 通学通所支援：特別支援学校（養護学校）への通学、作業所等への通所をする際の付添い支援（横浜市のみ）

③ 知的障害者ガイドヘルパー養成研修の実施（平成 26 年度新規事業）

ア 講義 13時間

イ 実習 6時間

(4) 横浜市障害者後見的支援事業（金沢区障害者後見的支援室 帆海）

① 事業内容

ア 障害のある人を支援している人や地域住民の方などが、制度に登録した人を日々の生活の中で気にかけて定期的な訪問をしながら、日常生活を見守る

イ 障害のある人とその家族の、将来の希望や漠然とした不安等の相談を受ける

ウ 生涯にわたり障害のある人に寄り添いながら、その人の願う地域での暮らしが実現できる方法を一緒に考える

② 対象者

ア 日常の見守りを希望する障害のある人（とその家族）。

イ 将来の生活について相談したい障害のある人（とその家族）

ウ 登録対象は金沢区に住んでいる18歳以上の障害のある人

③ 支援体制

ア あんしんキーパー・あんしんサポーター・あんしんマネージャー・担当職員

平成27年度 金沢地域活動ホームりんごの森 事業計画

概説

本年度より障害福祉サービスの支給決定には、「サービス等利用計画案」の作成が原則必須となる。計画相談支援事業所を増やしていくために、社会福祉法人型地域活動ホームの委託相談における基幹的役割（事業所への支援）として、計画相談支援事業所に対して積極的な周知が求められている。地域で暮らす障がいのある本人・家族にとって、将来の目標を明確化し、より生きがいを持った暮らしに繋がる支援体制の充実を行政と連携し進めて行く。

また、りんごの森版の中長期計画を策定し、拠点施設として、地域から必要とされる事業の推進に努めて行く。

1. 運営の基本理念

- (1) ノーマライゼーションの原則に基づく、共生の社会の実現に努める。
- (2) 障害をもつ方が、地域社会の一員として安心して暮らせるように支援をする。
- (3) 障害をもつ方やその家族の気持ちを大切にして相談・調整をする。
- (4) 障害をもつ方一人ひとりの権利を尊重し、支援する。

2. 基本運営方針

- (1) 金沢地域活動ホームりんごの森は、金沢区に在住する障害をもつ方に安心していただける生活を創出するようなサービスの提供に取り組む。
- (2) 地域の様々な関係機関・社会資源等との連携をはかり、包括的なサービス提供の実施に努める。

3. 重点項目

(1) りんごの森中長期計画の策定

りんごの森も開設し10年が経過した。本年度は次の20年に向け、地域から求められる法人地活のあり方を踏まえ、今後の事業展開について全職員が係わり、地域の視点を重視しながら、求められる拠点施設としての役割を議論することで、職員意識の向上を兼ねた中長期の事業計画の策定を行う。

(2) 横浜市地域生活支援事業の推進と拡充

① 緊急時利用への対応強化

法人地活の課題検討会において、緊急時のショートステイについて、受け入れ施設の重要性について検討を行った。本年度もりんごの森は「断らない・受け止める」を大切に受け入れを積極的に行う。また、どうしても緊急時の受け入れが困難な場合においても、委託相談支援事業と協働し、他の受け入れ先へ繋げるなど、きめ細やかな対応を更に進め、利

用者のニーズに寄り添って行く事業としていく。

② 自立生活アシスタント事業

自立生活アシスタント事業を開始して4年目を迎える。登録利用者との関係性が確立されてきている一方、新規の登録者も増えてきている。親子ともに高齢の家庭への支援もあり、ご本人だけでなくご家族との関係づくりも大切にしていける。昨年度に引き続き、災害時の対応や健康管理などの提案・助言を含め、単身生活の不安の一部を取り除けるように対応を進める。

③ おもちゃ文庫事業

金沢区福祉保健センターの保健師等と協働し、地域にお住いの発達に不安のあるお子様と保護者に対し、気軽に来訪できる場所であるりんごの森での発達相談会を本年度より、毎月1回継続して開催し、気兼ねなくお話ができる環境を設定する。その後も継続した家庭支援ができるよう保護者にとってのきっかけづくりを推進する。

(3) 指定特定計画相談支援事業の推進

平成26年度より、りんごの森でも新たに計画相談に係わる職員を配置した。特にサービス等利用計画の作成後も、継続した相談支援の必要性の高い方を中心とした計画相談に取り組む。また、法人地活の基幹的役割として区と連動し、区内の計画相談事業所の普及や事業所間の連携を更に進めて行く。

(4) 職員の専門性の向上に向けた研修の充実

① 現場職員の他法人施設見学・実習の実施

平成25年度より実施している他事業所への実地研修は、昨年度は、日中活動だけでなく生活支援の職員も対象に実施した。その後事業所全体での報告会を行ったが、他事業の状況をあらためて知る良い機会となった。今年度も継続することで現場職員の視野を広げ、より良い支援につながるような機会としていく。

② 専門性向上の推進と人権意識の向上

本年度も全職員を対象に、専門性を高める研修や職員からの希望やスキルに添った研修の実施を積極的に行う。また、地域活動ホーム特有の業務に対応して行くための法人地活の合同研修会等への参画や参加をすすめる職員のスキルアップにつなげていく。また、法人全体の人権研修に加え、障害に特化した人権研修を障害部門にて開催し、利用者の尊厳と生きがいに繋がる支援への意識の向上を進める。

(5) 日中活動利用者のニーズに応じた支援

① 活動内容の充実

開所から12年目を迎え、高齢化等によりゆったりとした活動が必要な方が増えている。本年度より、体力・健康維持を目的とした活動班を一つ増やし、より利用者が充実し、状

態にあった活動と成るべく創意工夫を重ねていく。

また、毎年恒例になった日帰り旅行については、希望によって小グループでのプログラム等も検討し、参加者個々にとって、より楽しみに繋がる日帰り旅行の企画・実施を行っていく。

② 地域事業所との積極的な交流

本年度も、金沢区障害者地域作業所連絡会の主催する利用者間の交流行事に積極的に参加し、事業所間の連携・協力体制を強め、利用者の地域活動の充実を進めて行く。

(5) 金沢区自立支援協議会の活性化

相談の中での事例検討を通して課題や情報を共有して行くことで、関係機関との連携や協働を強化して行く。また、計画相談をはじめ、相談支援に関する情報交換の場を設定し、必要な際には課題をブロック連絡会（金沢区、磯子区、栄区、戸塚区、港南区）や、横浜市自立支援協議会の課題検討部会へつなげ、取り組んだ内容が課題の抽出で終わらないよう、市への働きかけも積極的に行う。

(6) 地域との交流の推進

毎年継続している「りんごの森感謝祭」や、日々のパン販売・喫茶、おもちゃ文庫への参加、地域交流室の貸館などとおして、りんごの森に係わる利用者や職員が地域の方々と自然と関わる機会を大切にし、あいさつを交わす中で、相互理解を深め、良好な関係作りを推進する。

4. 平成27年度予算について（主たる増減）

収入

給付費収入	10,780,000	増	生活介護利用者及び計画相談契約者の増員
その他の事業収入	2,391,000	減	地域活動支援センター（デイサービス型）利用者の減

支出

人件費	4,700,000	増	給与ベースアップ及び法定福利費の事業者負担増
-----	-----------	---	------------------------

5. 事業内容

(1) 相談支援事業

〔横浜市障害者相談支援事業（一次相談支援機関）〕

障害児・者が地域で安心して自立した生活を送るため、情報提供や一般的な相談はもとより、緊急時の対応に関する相談などを行う。

その他、単身で生活する視覚障害者等情報弱者への手紙等朗読支援、横浜市後見的支援を要する障害者支援条例の「緊急対応登録」の受付も行う。

また、委託相談における基幹的役割として、計画相談事業所の周知等を区と協働し行う。

・具体的事業内容：情報提供、サービス利用の援助、専門機関の紹介、ケアマネジメント（「ケア会議」の実施、ケアプランの作成等）、地域生活における支援（就労の援助・調整等）、関係機関との連携強化（連携を図る会議の開催、社会資源を活用するための支援等）

夜間、休日等も含んだ24時間の相談支援対応等。金沢区地域自立支援協議会（地域支援ネットワーク会議）を区と協働で開催。

〔指定特定計画相談支援事業（計画相談）〕

① サービス等利用計画の作成

利用者・家族の意向や総合的な援助方針、解決すべき課題を踏まえ、適切なサービスの組み合わせを検討し、サービス等利用計画を作成する。

② サービス担当者会議

決定したサービス利用計画を利用者と関わる事業者等と共有化することで、より利用者に適したサービスの提供をする。

③ モニタリング

利用者ごとに定める一定期間ごとに、「目標の達成度」「サービス内容の適否」「新たなニーズ・新たな生活課題」等の確認を行う。

(2) 横浜市地域生活支援事業

横浜市障害者地域活動ホーム事業要綱に沿い、次の各事業を行う。

A ショートステイ：家族等の疾病、事故、冠婚葬祭等の際障害児・者の夜間の介助。

B 一時ケア：家族等の通院や休養等の際の障害児・者の一時的な介助。

C 余暇活動支援：障害児・者の休日等の余暇活動の支援。

D おもちゃ文庫：遊びの中での障害児の機能訓練と保護者相互の交流促進。

・昨年度に引き続き、ショートステイ・一時ケアを利用しやすくするために特別支援学校等への送迎を継続して行う。送迎があることでショートステイを利用しても、日中は通常どおりの通学ができるなど、緊急時に親子ともに少しでも安心して過ごしていただけるような環境を整備する。

- ・余暇活動は統計的に人気のあるプログラムを中心として計画をし、一人でも多くの利用者に参加いただけるよう日程・時間など様々な条件整備をすすめる。
- ・おもちゃ文庫事業に関しては遊び場所の提供だけでなく様々な情報の発信場所にもなるように近隣の子育て拠点等との情報交換も積極的にしていく。

障害者自立生活アシスタント事業

障害者自立生活アシスタント事業要綱に基づき、単身等で生活する知的障害者が地域生活を継続して行っていくことができるよう訪問による面談を通じて助言（衣食住・健康管理・消費生活・余暇活動の支援など）やコミュニケーション支援（対人関係調整・関係機関との連絡調整など）を行う。

（3）障害者総合支援法に基づく日中活動

【日中活動支援における基本方針】

個別支援計画に基づき、一人ひとりが興味をもった活動、個性を発揮できる活動にかかわりをもつことで、生きがいを感じ、充実した日々が送れるようサポートしていく。

また、今年度は多様なニーズに応えられるよう活動班を一つ増やすことで、健康の維持・増進を目的としている利用者への対応を具体化していく。

また、今年度は、医療ケアを必要とする3名を含む、養護学校の卒業生4名（重心3名）を新規で受入れる。

① 事業の内容

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (A) 生活介護事業 | 男性43名 女性32名 合計75名 |
| (B) 地域活動支援センター（デイサービス型） | 男性 0名 女性 3名 合計 3名 |
- （平成27年4月予定 登録者数）

② 活動メニュー

- (A) 生産的活動（パン製造・食品製造・手工芸品製造・箱折り・パソコン利用した活動）
- (B) 機能訓練的活動（社会資源活用・社会適応の支援を含む） ストレッチ・マッサージ 理学療法士の派遣を従来どおり継続。ご家族からの情報や理学療法士からの指導を基に無理のない範囲でストレッチやマッサージを行い、身体機能の低下防止・残存機能の維持を目指す。
- (C) スヌーズレンの活用（リラクゼーション） 光・音・香り・等を楽しみながら心身ともにリラックスをする。
- (D) 運動プログラム（健康管理） 近隣への散歩、外部講師による体操、体を動かし健康を意識する。
- (E) 音楽プログラム 音楽を聴きながら打楽器等を使って音楽を一緒に楽しむ。
- (F) 園芸プログラム 正面玄関の花壇整備等。
- (G) 日帰り旅行 グループに分け実施。

平成27年度横浜市釜利谷地域ケアプラザ事業計画

I 概説

4月より介護報酬について報酬・基準について見直しがされ、通所介護事業では、基本報酬が引き下げられ、新設の加算が増える。条件を満たし算定できるように準備し良質なサービスの提供に努める。居宅介護支援事業では、基本報酬は引き上げになるが、質の高いケアマネジメントが求められている、一層専門職の質を高めていく。

平成28年度から32年度までの「第3期金沢区地域福祉保健計画」の策定に向けて地域支援チームの一員として地域、区社協、区と地区推進連絡等にて意見交換し協働して取り組んでいく。

地域包括支援センターでは、多職種協働による個別ケース検討の地域ケア会議を重ね、地域包括支援センター圏域の地域ケア会議を実施し、地域課題の解決に取り組む。

II 重点目標

- (1) 幅広い情報の提供や質の高い相談業務に努め、地域課題の解決ができるよう努める
- (2) 部門間連携を意識し事業展開に努める。
- (3) 人材育成等を通じての地域のニーズに応えられる良質なサービスの提供
- (4) 区地域福祉保健計画、事業計画等を意識した業務を遂行する。

III 事業計画

(1) 地域活動・交流事業

関係機関及びケアプラザ内各部門との有機的な連携を持って事業展開に努めるとともに、協働等を通じて地域との関係をより深めながら事業を実施していく。また、地域の関連機関や関係機関とのネットワークの構築・強化を図っていく。

地域住民同士が、一人の人を支える地域づくりを目指す。また、地域で誰もが気軽に「困っている」「助けて欲しい」と言えるような地域づくりの一翼を担う。

① 事業内容

(ア) 「地域福祉保健計画」について、地域に最も近い公的機関として、地域住民の一人ひとりの声を計画に反映させるよう努めるとともに、地域との関わりや関係機関とのネットワークの推進・構築に取り組むための、ケアプラザ内においての窓口として役割を果たしていく。

(イ) 介護者や保護者等が、見守りの必要な家族とともに事業参加や地域参加が可能になるような環境づくりを目指すとともに、さまざまな方が出会える場を多く提供する。

- (ウ) “ボランティアは身近な活動である” というこの理解を深めるとともに、ボランティア希望者が潜在的に持っている能力を引き出すようなコーディネートを行う。
- (エ) 地域ケアプラザの特性を活かした、福祉体験、職業体験の場としての充実を図る。
- (オ) 「地域支えあい連絡会」を弾力的に運営するとともに、さまざまな人がネットワークに加わることで、支援する側の点から面へのつながりが一層広がるよう努める。
- (カ) 広報紙「やまなみ」やホームページを通じて、ケアプラザ事業についての周知と福祉保健や健康に関する情報提供を行う。また、地域の方に紙面提供を行うとともに、地域に合わせた情報を地域ごとに編集し、地域支援者や地域へ提供する。

② 具体的な事業内容 別紙の通り

(2) 地域包括支援センター事業

「地域包括支援センター」は、「誰もが住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続して送れるよう」地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う。

地域からの信頼を得るため、公平・中立性を確保しつつ役割や機能を十分発揮し、専門職職員が連携しチームとして各種事業等に取り組む。

① 事業内容

(ア) 総合相談・権利擁護支援事業

地域の各種相談等を総合的に受け止め、求められる必要な支援に繋げていく。また、権利擁護（高齢者虐待や成年後見、消費者被害を含む）に関する相談等を受け、専門機関に繋げる等調整を進め、必要に応じて訪問や区役所と連携して対応を行う。

- ・介護者のつどい（年6回 基本奇数月の第3水曜日）

施設見学会、介護予防勉強会、介護者のための料理教室、介護者のリラクゼーションのための教室（水彩画教室、カラーセラピー等）を計画。

- ・出張講座

地域活動交流と地域包括支援センターの4職と所長が協働してエリア内の町内会出張講座を行う。内容は、町内会の要望やニーズに合わせ変更し、横浜市地域ケアプラザや地域包括支援センターについての説明、介護保険の申請からサービスの利用までの説明、介護予防、成年後見制度、消費者被害問題、認知症対策等の講座を行う。

- ・権利擁護事業（消費者被害、高齢者虐待防止、成年後見制度）

広報誌での呼びかけ、講座の開催、町内会出張講座の開催、各講座や事業で個別相談対

応を引き続き行う。金沢区内包括社会福祉士部会として金沢警察署の協力のもと広報誌を作成し、配布するほか、ケアプラザ内掲示板や任意で町内会掲示板等に掲示させていただき消費者被害防止、高齢者虐待防止について呼び掛ける。

- ・認知症対応

早期発見ができるよう出張講座や、各種事業を活用しながら周知活動を実施していく。認知症サポーター養成講座を開催する。

- ・地域ケア会議

困難ケースや相談内容により地域ケア会議が必要な場合には、積極的に開催する。個別課題の解決のほか、地域支援ネットワークの構築や、今後も地域と連携していく中で「地域課題」の把握、解決につなげていく。

(イ) 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

- ・地域の介護保険利用者やケアマネジャーの日常的、個別的な相談を受け止め、助言指導するとともに、ケアマネジャーの資質向上のため事例検討会や研修会を開催してケアマネジャーネットワーク構築を支援・強化する。また、地域包括ケアに向けて医療連携に努めるほか、各種事業所、民生委員、地域ボランティア等との一層の連携に努める。

- ・支援困難な事例や多様な問題を抱えた事例等への助言や情報提供、関係機関の紹介および同行訪問をして問題解決に努める。またサービス担当者会議への参加およびサービス担当者会議の場所の提供等をする。

- ・ケアマネジャーネットワーク構築支援

エリア内で活動するケアマネジャー支援のため、金沢区南部 5 地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが共催で年 2 回事例検討会を開催する他、民生委員や医療関係者、インフォーマルサービス提供者などと情報交換を兼ねた事例検討会を開催してネットワークを構築する。

- ・ケアマネジャーと民生委員のネットワーク構築のためエリア内の民生委員から相談のあった困難事例をもとに「事例研修を兼ねた情報交換会」や「専門家を招いての研修」を今年も開催して「地域ケア会議」に繋げていく。

- ・医療連携に関する情報交換会（区包括連絡会として取り組み）

金沢区医師会の医師や薬剤師と事例検討会をかねた情報交換会を開催する。また総合病院の医療ソーシャルワーカーや地域医療連携室との情報交換会を、各年 1～2 回開催する。「釜谷谷地域ケア会議」はエリア内で訪問診療している医師及び金沢文庫病院の医師と MSW、西金沢地域ケアプラザとで定期的を開催する。

- ・新任ケアマネジャーに対する研修（区包括連絡会として取り組み）

金沢区内の居宅介護支援事業所に就職した新人、新任のケアマネジャーに対して年3回の研修を例年通りに実施する。

(ウ) 介護予防ケアマネジメント事業

地域の高齢者が「住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるよう」、対象者の身体的・心理的状态や生活環境などを十分に把握するとともに、対象者の意思に基づき介護予防事業その他の事業を効果的に実施する。

・2次予防対象者把握、支援

要介護・要支援状態に該当しないが、今後介護予防に対する取り組みを行わない事で数年後に何らかの支障がある方を対象に、訪問や地域の活動等への参加の場で、また、関係機関からの情報等を活用し、2次予防対象者の把握を行い(「基本チェックリスト」を活用し)、自立生活を目指したプランづくりや保健活動を行う。

・介護予防教室の実施

筋力低下予防・転倒予防のための運動プログラム、認知症予防の講座を町内会出張講座やケアプラザで「ほっとタイム」として、5回/年開催する。

・地域における介護予防活動支援について

元気づくりステーション事業(横浜市介護予防事業である身近な地域で活動を継続できる場)

「白山道さわやか元気づくりステーション」を区役所とともに支援する。

エリアの各町内会では、老人会を中心として体操、ヨガ、麻雀、茶話会等が盛んに行われているため、今ある活動に健康づくり・介護予防の要素を取り入れたり、自主化しているグループに対する支援を継続する。

(エ) 指定介護予防支援事業

要支援状態の軽減若しくは悪化を防止するために、要支援1、2の方を対象として、適切な「介護予防支援計画」を作成しサービス提供等に繋げる。

・ケアプラン作成及び給付管理件数見込み

ケアプラン作成件数 年間 480件 (月間約40件相当)

ケアプラン作成委託件数 年間 1,536件 (月間約128件相当)

(オ) その他 地域活動・交流事業との連携

地域包括支援センターで実施する事業や、高齢者、ボランティア育成等の事業実施について互いに情報交換を行い、協働で行っていく。

(3) デイサービス事業（指定通所介護事業、指定介護予防通所介護事業）

居宅サービス計画を基に、利用者個々に適した通所介護計画を作成し、『笑顔になれるデイサービス』を目標としサービスを提供する。関係機関と密接な連携に努め、ご家族の相談等にも親身に対応し、身体的精神的負担の軽減を図る。質の高いサービスを提供するために内部外部研修に積極的に参加する。

食事について「よこはま健康応援団」の基準を満たしている施設として登録し、在宅での食事見本となるような昼食を提供する。

① サービス内容

(ア) クラブ・教室活動

従来のレクリエーションのほかに、ボランティアにも協力して頂き、利用者個々の趣味に合う教室やクラブ活動を提供していく。

月：体操教室	火：押絵・おやつクラブ
水：カラオケクラブ・フラワーアレンジ教室	木：音楽教室
金：音楽教室・体操教室・麻雀クラブ	土：カラオケクラブ
日：麻雀クラブ	
全曜日：ウォーキングクラブ	

(イ) 自立活動支援

自宅では行っていないが、できる可能性を引出『茶碗洗い・茶碗拭き・洗濯物干し・洗濯物たたみ・テーブル拭き』などの家事活動を取り入れ、職員・ボランティアがサポートし実施する。

(ウ) 行事

花見・運動会・敬老会・秋祭り・クリスマス会・利用者忘年会等により、『笑顔になれる』行事とする。

(エ) 食事

利用者に満足頂ける食事の提供に努める。懐石料理やコース料理、鍋・おでんパーティー、職人による握り鮓パーティーなどを実施する。

(オ) 加算事業

- ・入浴介助加算
- ・個別機能訓練加算Ⅱ
- ・サービス提供体制強化加算Ⅱ
- ・介護職員処遇改善加算Ⅰ

(カ) その他

催しのイベント・食事のイベント等の実施日には希望により臨時利用を受ける。

② 営業日 358日(予定) ※ 休業日 12月29日～1月3日(6日間)

予備日 1日

③ 利用者数 介護予防通所介護利用者数 年間 1,632名(月間136名)

通所介護利用者数 年間 8,867名(月間739名)

(4) 指定居宅介護支援(介護予防を含む)事業

① 事業内容

(ア) 基本姿勢

病気や障がいがあっても、できるだけ長く住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターや行政をはじめとし、医療・介護など各分野の専門職、地域の民生委員や近隣住民、ボランティアなど、フォーマル・インフォーマルに関わらず多職種との有機的なネットワークづくりに努め総合的・継続的に利用者を支えるチームのコーディネーター役となる。

(イ) 介護・予防計画(ケアプラン)作成

利用者本人の身体状況、利用者を取り巻く家族や住環境などを総合的に評価した上で「居宅サービス計画」を作成する。サービスありきの計画ではなく「介護予防」「自立支援」を第一に考え、関わっている他の専門職の意見を積極的に取り入れ、また自らも専門職として適切な提案やアドバイスを行い、一緒に考え、話し合いながら計画作成を行う。

(ウ) 権利擁護

「自己決定」「利用者本位」を尊重する。ときには本人・家族の代弁者となり権利擁護に努める。

② ケアマネジャーの資質向上を目指した取り組み

(ア) 週1回以上会議や内部研修を行う。

・全員の担当ケースを事業所内で共有することで担当ケアマネジャーが不在の時でも迅速に対応できるようにする。

・困難ケースの情報共有や事例検討を行い各ケアマネジャーが意見を出しあうことで多角的な視点から課題をとらえることができ、片寄りのないより良い支援ができるよう努める。

(イ) 24時間緊急時の相談に対応できるように専用の携帯電話を職員が交代で所持する。

(ウ) 各ケアマネジャーがさまざまな勉強会や研修に参加することで、インターネットでは調べられない地域の生きた情報をキャッチし、事業所内で共有し、利用者に還元できるように努める。

③ケアプラン作成及び給付管理件数

介護給付ケアプラン 年間 1,440 件 (月間 120 件)
 介護予防ケアプラン 年間 504 件 (月間 42 件)

④金沢区等委託契約による介護認定調査件数

調査件数予定は年間 180 件 (区役所からの通知)

⑤特定事業所加算(Ⅱ)の算定(平成26年8月より算定)

加算算定により見込まれる収入

1 件当たり 300 単位 (3,336 円)

(120 件の場合 月 400,320 円の増収)

※ 但し、介護給付費ケアプランのみ対象となる。

(5) 平成27年度予算について(主たる増減)

居宅介護支援事業

介護保険収入	2,637,800	増	介護報酬改定により報酬額の引き上げ増、特定事業所加算による増
--------	-----------	---	--------------------------------

通所介護事業

介護保険収入	257,000	減	介護報酬改定により基本報酬単価の引き下げによる減
--------	---------	---	--------------------------

介護予防支援事業

介護保険収入	923,000	減	地域包括内のプラン作成の減による
--------	---------	---	------------------

平成27年度 地域活動・交流事業計画

	内 容	開催数
中 高 年	体操教室、手芸サロン、歌の教室	30
子 育 て 支 援	母親向け教室、親子向け教室、おはなし会 父親向け教室、子育てサロン、他	70
障 が い 児 者 支 援	料理教室、放課後支援、職業体験 夏休み学齢障がい児余暇支援、国際交流事業	26
学 童 向 け	料理教室、工作教室	3
外 国 人	ヨガ教室（英語）	24
福 祉 保 健、暮 ら し	福祉保健・医療講演会、くらしの教室 体力測定	6
ボ ラ ン テ ィ ア 育 成	活動の場の提供、講演会等	1
地 域 交 流・世 代 間 交 流	茶話会、趣味の講座、ゴスペル教室 プラレール広場、英会話と外国の文化	50
日 中 独 居 等 支 援	会食サロン	2
出 張 講 座	福祉保健講座、健康体操教室	6
す み な す フ ェ ス タ	フェスタ	1
地 域 支 え あ い 連 絡 会		4
運 営 協 議 会		2
広 報 紙・事 業 開 催 チ ラ シ 等 の 発 行		11
福 祉 教 育・職 業 体 験	金沢区内幼稚園・学校（小・中・高・大）	
そ の 他	地域活動、福祉保健活動団体等への参加	

※共催及び後援事業含む

平成27年度柳町地域ケアプラザ事業計画

I 概 説

地域福祉保健計画を推進していく為、地域支援チームの一員として地域に出向き、様々な課題を把握し地域住民と共に考え、解決に向けた取り組みや住民の活動が継続・展開され、必要な情報や支援を必要としている人に確実に届けられるよう、人と人とのつながりや顔の見える関係づくりを継続し、誰もが安心して暮らせる町づくりを支援していく。

高齢者と子供のふれあいの場となるよう、近隣の学生や保育園児との交流も定期的に行っていく。また、学生の専門分野での施設内実習は勿論、地域とのかかわりや高齢者への理解ができ、地域と若い世代との様々な部分での連携の懸け橋となれるよう支援していく。

《重点目標》

- (1) 地域福祉保健計画・事業計画等を確認しながら業務の遂行に努める
- (2) 専門分野での研修等に積極的に参加し、常に医療や福祉に関心を持ち、レベルの高いサービスに努める
- (3) 各部門での連携を図りながら、地域の課題に丁寧に取り組む
- (4) 認知症に関する知識の向上に努め、地域へ発信し早期発見・受診に繋げる

II 各事業の概要

1 地域活動・交流事業

包括支援センターとともに地域との関わりを深めながら、ボランティア育成や地域交流目的の事業、子育て支援、高齢者の介護予防支援、障がい児者支援、健康づくりとしてウォーキングなどの諸事業を地域の皆様のご意見、ご要望をお聞きしながら実施していく。

また、地域の行事に積極的に参加し、地域との連携を図っていく。今年度町内会館で実施していた食事会（ほっとランチ）を、引き続き積極的に地域に出向き開催し、地域の方々にケアプラザへの理解を深めていただく。

部屋の貸し出しについても自主活動グループの支援やボランティア団体の活動の場として積極的に利用促進に努め、登録団体間の交流とケアプラザへの理解を深めていただくために交流会を開催していく。

① 事業内容

ア 包括支援センターとの連携

包括支援センターと密に情報交換を行い、それぞれの事業の告知や自主事業へ参加された方の相談等、地域ニーズの把握を実施することで地域の皆さんが生活しやすい地域づくりを共に目指していく。

イ 地域活動団体へのケアプラザ周知と連携

地域ケアプラザを地域の多くの人の協力のもとに管理、運営、活動していくため、現在活動されている地域の方々の調査等を行ない、その団体へケアプラザの利用と連携について提案を図っていく。

ウ 各種事業

- ・ お茶会・食事会
- ・ 高齢者向けの講座・講演会
- ・ 育児関係の講座・フリースペース
- ・ 子ども向けの事業（レゴブロック遊び、夏休みの工作やお菓子作り）
- ・ 親子で参加できる事業
- ・ 障がい児者余暇支援事業
- ・ ボランティア講座
- ・ 健康づくり講座

* 具体的事業内容については別紙参照

2 地域包括支援センター事業

地域との連携を図ることで情報が入手しやすい環境をつくることと並行し、様々な機会を活用して積極的に地域に赴き、地域包括支援センターの周知を継続的に行っていく。具体的には町内会の催事に参加し、民生委員・保健推進委員の方々と顔の見える関係を構築していく。更に地域活動・交流事業との連携を強化し、自主事業を協働で行っていくなど包括業務内容の充実に努めていく。

① 事業内容

ア 総合相談・権利擁護支援事業

- ・ 地域の総合相談窓口として本人が望む生活を実現・継続できるよう、三職種が専門的な視点に基づき、関係機関との連携体制を構築していく。
- ・ 電話・来所による相談を随時受け、必要に応じ訪問による情報収集等を行い、ことで、速やかに適切な支援に繋げていくよう務める。
- ・ 介護保険の代行申請・介護保険制度やインフォーマルサービス等の情報提供も合わせて行い、必要に応じ区と連携した支援を行う。
- ・ 民生委員・ケアマネジャー・区との情報交換を適宜行っていき、単身者や高齢者及び障害者の世帯で抱える問題の掘り起こしに努める。
- ・ 介護者のつどいを開催

毎月1回開催予定。今年度も継続的に介護者が心身共にリフレッシュできるよう

な企画を考案していく。

- ・認知症対応について

認知症に対する理解を深めるため、まず地域の児童向けの「認知症サポーター養成講座」を実施していく。

イ 包括的・継続的ケアマネジメント構築への支援

高齢者が住み慣れた地域で、尊厳ある生活が出来るよう状況に応じて総合的に支援していく。ケアマネジャー・地域の医療機関及び民生委員の方とのネットワークの構築に努める。

- ・地域のインフォーマルサービスと連携していく。

- ・地域に関わるケアマネジャーに対する相談・支援を行う。

(支援困難ケースの助言や必要時の同行訪問、サービス担当者会議の出席)

- ・ケアマネジャーネットワークの構築を行う。(研修・情報交換会)

- ・区との定例会の開催 (月1回) 情報交換・支援困難ケースの情報の共有

- ・地域の課題を把握し解決するため、「地域ケア会議」を実施し多職種での連携を図る。

ウ 介護予防ケアマネジメント事業

- ・生活機能の維持・改善が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防事業を通じて、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援していく。

- ・予防事業・地域交流と共催等で介護予防につながる講座を企画し、個々が健康意欲を高める手伝いをする。

エ 指定介護予防支援事業

介護認定受給者(要支援1・2)に対して個別性を尊重した介護予防支援計画書を作成する。又各事業者に委託後も、スムーズにサービスが導入されるように情報提供を行い、必要な場合は包括的な支援を継続する。

3 居宅介護支援事業

利用者が、在宅において自立した生活が続けられるよう主治医、区役所、地域包括支援センター、関係機関等と連携し、サービス事業所との速やかな連絡調整を行い、本人の身体的、心理的状況や生活環境を十分に考慮したうえで、本人や家族の意思を尊重したケアプランの作成を行う。

予防給付ケアプランを作成し、予防と介護を統一して支援できるようにする。また、区役所等からの委託による介護認定調査を行う。

研修・学習会の機会を増やし、介護支援専門員の質の向上を図りながらケアプラザ全体で指導・助言を行い、順調に担当件数を増やしていく。また、通所介護事業・包括支援センターとの連携も継続して行う。

平成 27 年度は特定事業所加算を取ることができる体制を目指す。

(1) ケアプラン作成件数

介護給付ケアプラン 1,200 件 (月間平均 100 件)

予防給付ケアプラン 216 件 (月間平均 18 件) ケアマネジャー 4 名

(1 名は管理者兼務常勤、1 名は常勤専従、2 名は非常勤)

(2) 介護保険認定調査受託業務

介護保険認定調査 年間 180 件 (月間平均 15 件)

4 デイサービス事業

(1) 指定通所介護・指定介護予防通所介護

利用者や家族が安心・安全にデイサービスを利用出来るよう、施設内外の設備の安全確認・職員の介護技術研修・各種マニュアルの見直しや内容を周知し、信頼されるサービスを提供していく。

利用者の趣味や特技等を把握し、いきいきと自分らしく 1 日を楽しく過ごして頂ける様サービス内容の充実を図る。また、制作ボランティアを受け入れ職員の技術力アップに繋げながら、様々な創作活動を利用者に提供し満足していただける活動内容にしていく。また、居宅支援事業所・包括支援センターとの情報交換を密に行い連携を図っていく。

① サービス内容

ア 季節ごとのイベント (夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス会、節分の豆まき、父の日、母の日)

季節を感じていただきながら屋外での散歩を機能訓練に繋げていく。

イ 運動器機能向上サービス・個別機能訓練 (上下肢筋カトレーニング) については自転車こぎや平行棒での歩行、大小のボールを使つての運動を取り入れて運動器機能向上を図る。運動器機能向上 (介護予防) の方は、荷をかけながら体操を行っていく。

ウ 昼食は出来立ての温かい食事を食べていただく。月 1 回の「お楽しみランチ」・日本各地の「郷土料理」を計画している。イベント開催時には、特別メニュー (バイキング・フルコース) の食事を提供していく。

② 営業日 月曜日から日曜日

(但し 12 月 29 日～1 月 3 日 休業)

③ 利用数

指定介護予防通所介護利用者数 年間 1,800 名 (月 150 名)

指定通所介護利用者数 年間 7,200 名 (月 600 名)

(2) 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

在宅で安心して生活が続けられるよう、家族やケアマネと連携をとりながら、様々な部分での支援をしていく。職員が研修等に参加しレベルアップに努めることで「関わりを多く持つことによる精神的・身体的な安定」の大切さを学んでいく。家族会は、継続して実施していく。

今年度の目標は「笑顔」日々の生活の中で心から笑顔になれるよう支援する。

平成27年度よりサービス提供体制強化加算を算定していく。

① サービス内容

ア 季節ごとのイベント

- ：春 お花見散歩（屋外での機能訓練）ひな祭り・端午の節句
- ：夏 セタ・流しソーメン・夏祭り
- ：秋 敬老の日・紅葉狩り・運動会
- ：冬 初詣（屋外での機能訓練）クリスマス・作品展示

イ 身体機能の維持向上のため、音楽や歌に合わせて楽しみながら、日常生活の中での動きに活かせる腰から下の動きを中心にした運動プログラムを展開して行く。又、季節を感じていただきながらの屋外での歩行訓練など実施していく。

ウ 季節に合ったレクリエーションプログラムや、伝統行事を大切に制作も取り入れ心身機能の活性化に繋げていく。

エ 昼食は高齢者にふさわしい献立で温かいお食事を提供する。又、献立についての検討会を定期的に行い、イベント・行事食など皆様に満足していただけるお食事を提供する。

② 営業日 月曜日～日曜日

（但し12月29日～1月3日 休業）

③ 利用数

年間 3,060名（月255名）

(3) 認知症対応型通所介護 「やまゆり」

認知症という病気を抱えた方々は、不安や戸惑いを抱きながら生活をされている。ご本人が安心して一日を穏やかに過ごして頂けるよう様々な部分での支援をしていく。また、専門職としてご本人の理解力や状況に合わせ、一人一人の個性と、その人らしさが尊重されるケアを心がけていく。

介護されている家族の方々へ可能な限りのアドバイスや介護方法等など伝え、在宅での生活が続けられるよう、職員のスキルアップを図ると共に、地域や居宅事業所等との連携を取りながらより良い支援へとつなげていく。また、家族会も実施していく。

① サービスの内容

- (ア) 屋外機能訓練・・・季節ごとの花見（梅・桜・つつじ・菖蒲・紅葉）公園でのラジオ体操
- (イ) 室内レクリエーション・・・積極的に卓球やボール投げを取り入れ、現在の身体能力を可能な限り維持できるように支援していく。
麻雀や書道等、過去に経験のある体験を大事にし、その記憶の蘇りを支援し、脳の活性化・手先の訓練にいかし尚且つ出来ることの喜びを感じて頂く。
- (ウ) 身体機能維持向上・・・音楽や歌に合わせてその方の身体機能に留意しながら実施していく。
- (エ) 季節ごとのイベント・・・楽器の生演奏や歌声等、施設の中に置いても感性を大切にしていく。
- (オ) ガーデニングの充実・・・花や野菜をご利用者と共に育て土に触れる機会を大事にしていく。
- (カ) 施設内厨房での昼食の提供・・・地元の食材を使用し季節を感じる献立で提供。
月に一度、誕生日会バイキングを開催して自分で選ぶ楽しみを味わって頂く。

② 営業日 月曜日～日曜日

（但し 12 月 31 日は短縮営業、1 月 1 日～1 月 3 日は休業）

③ 利用者数

年間 3,240 名（月 270 名）

5 平成27年度予算について（主たる増減）

居宅介護支援事業

居宅介護支援介護料収入	2,000,000	増	常勤職員 1 名増員によるケアプラン 担当件数増による
-------------	-----------	---	--------------------------------

デイサービス事業

介護保険事業収入	2,200,000	減	介護報酬改定による基本報酬単価の引 き下げによる減
----------	-----------	---	------------------------------

やまゆり

介護保険事業収入	760,000	減	介護報酬改定による基本報酬単価の引 き下げによる減
----------	---------	---	------------------------------

平成27年度 地域活動・交流事業計画

	内 容	開催数
高齢者支援	ほっとスペース、フラワーアレンジメント	24
子育て支援	あかちゃんといっしょ、子育てフリースペース	24
障がい児者支援	放課後余暇支援、サマーフレンド	14
小学生向け	レゴパーク、木工クラフト、お菓子作り教室、福祉体験	10
福祉保健、暮らし	福祉保健・医療講演会	4
ボランティア関係	ボランティア感謝会、講演会、活動の場の提供	2
地域交流・世代間交流	おしゃべりカフェ、ほっとランチ、卓球	27
フェスタ関係	すみなすフェスタ、柳町地域ケアプラザ感謝祭	2
運営協議会		2
広報誌・事業開催チラシ等の発行		8
その他	認知症サポーター養成講座	1

※共催及び公園事業含む

資金収支予算書内訳表(当初予算)
(自)平成27年 4月 1日(至)平成28年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		社会福祉事業	公益事業	合計
事業活動による収入	介護保険事業収入	402,915,375		402,915,375
	障害福祉サービス等事業収入	884,914,440	79,885,550	964,799,990
	借入金利息補助金収入	382,800		382,800
	経常経費寄附金収入	300,000		300,000
	受取利息配当金収入	70,000		70,000
	その他の収入	18,771,630	520,000	19,291,630
	事業活動収入計(1)	1,307,354,245	80,405,550	1,387,759,795
事業活動による支出	人件費支出	939,991,200	68,433,190	1,008,424,390
	事業費支出	195,074,632	3,192,500	198,267,132
	事務費支出	129,993,033	7,317,860	137,310,893
	支払利息支出	331,200		331,200
	その他の支出	8,020,000	420,000	8,440,000
事業活動支出計(2)	1,273,410,065	79,363,550	1,352,773,615	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		33,944,180	1,042,000	34,986,180
施設整備等による収入	施設整備等補助金収入	3,735,000		3,735,000
	施設整備等収入計(4)	3,735,000		3,735,000
	設備資金借入金元金償還支出	5,780,000		5,780,000
	固定資産取得支出	12,655,000		12,655,000
施設整備等支出計(5)	18,435,000		18,435,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 14,700,000		△ 14,700,000
その他の活動による収入	その他の活動収入計(7)	0		0
	積立資産支出	10,686,000	1,042,000	11,728,000
その他の活動による支出	その他の活動支出計(8)	10,686,000	1,042,000	11,728,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 10,686,000	△ 1,042,000	△ 11,728,000
予備費支出(10)				
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		8,558,180	0	8,558,180
前期末支払資金残高(12)		432,231,287	0	432,231,287
当期末支払資金残高(11)+(12)		440,789,467	0	440,789,467